

第11期

定時株主総会招集ご通知

〈日時〉

2026年6月26日（金曜日）午前10時00分
受付開始予定：午前9時00分

〈場所〉

東京都千代田区外神田3丁目12番8号
住友不動産秋葉原ビル
ベルサール秋葉原2階ホール

〈決議事項〉

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで



パソコン・スマートフォンでも
主要なコンテンツをご覧いただけ
ます。

<https://s.srdb.jp/6525/>



証券コード 6525

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目9番5号

株式会社 KOKUSAI ELECTRIC

代表取締役 塚田 和徳

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第11期事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）に係る定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、会社法第325条の3第1項及び当社定款第17条の規定に基づき電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイトにて株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載しておりますので、当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kokusai-electric.com/ir/meeting>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトへアクセスの上、当社名又は当社証券コード（6525）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「株主総会招集通知/株主総会資料」の欄よりご覧ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット等）又は書面による議決権行使ができます。電磁的方法（インターネット等）又は書面による議決権行使をされる場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2026年6月25日（木曜日）午後5時30分**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会の模様についてはインターネットによるライブ配信をいたします。ライブ配信の詳細については6ページをご覧ください。電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、5ページの「電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使のご案内」をご確認ください。なお、当日インターネット上で、ご発言、ご質問、議決権を行使していただくことができませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時00分（受付開始予定：午前9時00分）
場 所	東京都千代田区外神田3丁目12番8号住友不動産秋葉原ビル ベルサール秋葉原 2階ホール
目的事項	<p>▶ 報告事項 第11期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>▶ 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件</p>

- ◎ 当社は、会社法の定めに基づき、2026年3月31日までに書面交付請求をされた株主様に電子提供措置事項記載書面の郵送を行っております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置事項を掲載している上記各ウェブサイトにおいて、ご案内させていただきます。
- ◎ 書面交付請求をされた株主様にご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、事業報告については「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類については「連結持分変動計算書」「連結注記表」、計算書類については「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は以上の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎ 本株主総会の運営等について重大な変更が生じた場合には、上記当社ウェブサイトにおいて、ご案内いたします。
- ◎ 本株主総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

以 上

剰余金の配当（期末配当）のご案内

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

1	期末配当金 1株当たり19円	2	支払開始日 2026年6月29日
----------	-------------------	----------	---------------------

なお、1株当たりの年間配当金は中間配当金18円と合わせて、年間37円となります。

「期末配当金領収証」（口座振込ご指定の方には「期末配当金計算書」及び「配当金お受取り方法」）は、2026年6月26日に発送させていただく予定です。

議決権行使のご案内

■ 事前に議決権行使をされる場合



書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分 到着



インターネットによる議決権の行使

次頁「電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分 まで

- ※ 各議案に対し賛否のご表示のない議決権行使書用紙のご提出があった場合は、賛成の表示をしたものとして取り扱います。
- ※ 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたもののみを有効なものとして取り扱います。
- ※ 電磁的方法（インターネット等）と書面（郵送）により二重に議決権をご行使された場合は、後に到着したもののみを有効なものとして取り扱います。ただし、同日に到着したものは、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のみを有効なものとして取り扱います。

■ 株主総会にご来場いただく場合



当日ご出席の際には、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

- ※ 議決権行使書用紙をご持参いただきましても、株主ではない代理人又は同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方は原則としてご入場いただけませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ※ 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第19条第1項の規定に基づき、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席できます。ただし、代理権を証する書面（委任される株主様のご署名又は押印のあるもの）の提出が必要になります。
- ※ 本株主総会のご出席者様へのおみやげのご用意や株主懇談会の実施はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

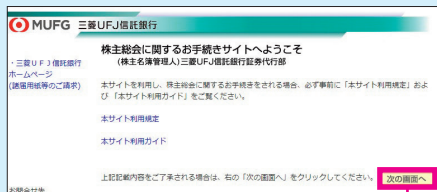
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

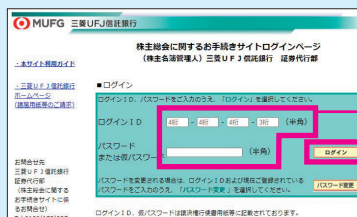
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮
パスワード」を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120 - 173 - 027
(通話料無料/受付時間 9:00 ~ 21:00)

- 機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームから電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



ハイブリッド型バーチャル株主総会 (ライブ配信) のご案内

当日の株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1 配信日時：2026年6月26日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、開始時間10分前の午前9時50分頃に開設予定です。アクセスにかかる時間を考慮しご接続ください。
※やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる場合がございます。あらかじめご了承ください。

視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスしてください（議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。）

- 1 視聴 URL：https://v.srdb.jp/6525/2025soukai/
- 2 ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号（8桁）」
- 3 パスワード：
- 4 当日のライブ配信視聴方法やネットワークに関するお問い合わせ先
宝印刷株式会社（ライブ配信サポート会社）
TEL：0120-505-117（受付時間：2026年6月26日（金曜日）9:00～12:00）



※ライブ配信のご視聴は株主様ご本人のみとしていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

① ライブ配信ご視聴にあたってのご留意事項

- ☑ ライブ配信で株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、**当日の質問や議決権行使等はできません。事前に議決権行使書の返送やインターネットによる議決権の行使をしていただきますようお願い申し上げます。**
- ☑ ご使用の端末やインターネットの接続環境及び回線の状況等により、ご視聴いただけない場合や映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ☑ ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ☑ ライブ配信の撮影・録画・録音・保存・公開及びログイン方法を第三者に伝えることはご遠慮ください。
- ☑ 本株主総会の当日の様子は、後日当社ウェブサイトにて配信させていただく予定です。

インターネットによる事前質問受付のご案内

第11期定時株主総会に関する株主様からのご質問を、以下のとおりインターネットにてお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます。なお、ご回答にいたらなかったご質問について個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

受付期限：2026年6月19日（金曜日）午後11時59分まで

受付 URL：https://q.srdb.jp/6525/

質問のご登録時に必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスしてください。

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第10期定時株主総会で選任されました取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役が占める指名報酬委員会（以下「指名報酬委員会」という。）における審議を踏まえて、意思決定の迅速化、審議の実質化・深度化及びガバナンスの実効性向上を図るため、2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案について、指名報酬委員会の審議を経た上で監査等委員会において検討がなされ、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者属性	氏名	当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	つか だ かず のり 塚田 和徳	代表取締役 社長執行役員	19回／19回
2	再任	やな がわ ひで ひろ 柳川 秀宏	取締役 専務執行役員	19回／19回
3	再任 社外 独立	つる た まさ あき 鶴田 雅明	取締役（社外）	19回／19回
4	再任 社外 独立	さ さ き ま み 佐々木 摩美	取締役（社外）	13回／13回

（注）佐々木摩美氏の取締役会出席回数は、2025年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

再任



つかだ かずのり
塚田 和徳

生年月日 1965年12月6日生

所有する当社の株式数 (2026年3月31日時点) 333,968株

取締役会への出席状況 100% (19回/19回)

取締役在任期間 (本総会最終時) 2年

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とした理由

塚田和徳氏は、半導体業界にて長年にわたり事業運営に携わっており、これまでも執行役員として、当社の営業部門、中国ビジネス戦略、経営戦略、広報戦略、サステナビリティ戦略、法務、知的財産、輸出管理を管掌してきており、半導体市場・技術の動向、半導体市場に対する投資家の視点や動向等に対する幅広い知識・知見と経験を有しております。同氏は、2024年6月からは業務執行取締役として、また、2025年4月からは代表取締役社長執行役員として当社の経営をリードする立場にあり、引き続き当社の経営活動への貢献が期待できると判断し、候補者としております。

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1986年 4月 国際電気株式会社 (現 株式会社国際電気) 入社
- 2007年 4月 株式会社日立国際電気 (現 株式会社国際電気) 電子機械事業部 アジア営業部長
- 2013年 4月 同社 電子機械事業部 営業本部 副本部長
- 2014年 4月 同社 電子機械事業部 営業本部長
- 2014年 4月 日立国際電気 (上海) 有限公司 (現 科意半导体设备 (上海)有限公司) 董事長
- 2018年 6月 当社 (株式会社日立国際電気 (現 株式会社国際電気) の成膜プロセスソリューション事業を会社分割により承継) 理事 営業本部長
- 2019年 4月 当社 執行役員 営業本部長
- 2020年 4月 当社 執行役員 (営業、IT担当)
- 2021年 4月 当社 執行役員 (中国ビジネス戦略担当)
- 2021年 4月 科意半导体设备 (上海) 有限公司 董事長 兼 総経理
- 2022年 4月 当社 常務執行役員 (中国ビジネス戦略担当)
- 2022年 5月 科意半导体设备 (上海) 有限公司 董事長
- 2023年 4月 当社 常務執行役員 (経営企画、広報・IR、サステナビリティ、中国ビジネス戦略担当)
- 2024年 4月 当社 専務執行役員 (経営企画、輸出管理、法務、知財、広報・IR、サステナビリティ担当)
- 2024年 6月 当社 取締役 専務執行役員 (経営企画、輸出管理、法務、知財、広報・IR、サステナビリティ担当)
- 2025年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 (業務執行の統括及び経営企画、広報・IR管掌)
- 2026年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 (業務執行の統括 (現任))

候補者番号

2

再任



や な が わ ひ で ひ ろ
柳 川 秀 宏

生年月日 1965年3月2日生

所有する当社の株式数
(2026年3月31日時点) 215,008株

取締役会への出席状況
100% (19回/19回)

取締役在任期間 (本総会最終時) 2年

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1988年4月 国際電気株式会社 (現 株式会社国際電気) 入社
2008年4月 株式会社日立国際電気 (現 株式会社国際電気)
電子機械事業部 縦型拡散装置設計部長
2009年4月 同社 電子機械事業部 縦型成膜装置設計専門部長
2011年4月 同社 電子機械事業部 縦型拡散装置設計部長
2013年4月 同社 電子機械事業部 富山工場 品質保証部長
2015年4月 同社 電子機械事業部 富山工場 グループ員 (Kook
Je Electric Korea Co., Ltd. 出向)
2017年4月 同社 理事 電子機械事業部 量産設計本部長
2018年4月 同社 執行役員 電子機械事業部 生産統括本部長 兼
量産設計本部長 兼 富山事業所長
2018年6月 当社 (株式会社日立国際電気 (現 株式会社国際電気)
の成膜プロセスソリューション事業を会社分割により承
継) 執行役員 生産統括本部長 兼 量産設計本部長
兼 富山事業所長
2019年10月 当社 執行役員 量産設計本部長 兼 富山事業所長
2020年4月 当社 執行役員 富山事業所長 (製品開発、生産・品質
保証担当)
2021年4月 当社 常務執行役員 事業戦略本部長 (事業戦略、マー
ケティング戦略、営業、サービス、IT担当)
2021年4月 亜太国際電機股份有限公司 (現 Kokusai Electric
Asia Pacific Co., Ltd.) 董事長
2022年4月 当社 常務執行役員 (事業戦略、マーケティング戦略、
広報・IR、営業、DX・IT担当)
2022年4月 Kokusai Semiconductor Equipment Corporation
Board Director, Chairman & CEO
2023年4月 当社 専務執行役員 (事業開発、営業統括、DX・IT、
情報セキュリティ担当)
2024年6月 当社 取締役 専務執行役員 (事業開発、営業統括、
DX・IT、情報セキュリティ担当)
2025年4月 当社 取締役 専務執行役員 (事業開発担当、DX・IT
及び情報セキュリティ統括)
2026年4月 当社 取締役 専務執行役員 (価値創造プロセス革新担
当及びセールス・アカウント統括) (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とした理由

柳川秀宏氏は、半導体業界にて長年にわたり製品開発及び事業運営に携わっており、幅広い技術知識とグローバル市場も含めた知見と経験を有しております。これまでも執行役員として、当社の製品開発や生産、事業戦略、営業、新事業開発、DX・ITと幅広い分野でリーダーシップを発揮してきており、引き続き業務執行取締役として、当社の経営活動への貢献が期待できると判断し、候補者としております。

候補者番号

3

再任

社外

独立



つる た ま さ あ き
鶴田 雅明

生年月日 1956年12月20日生

所有する当社の株式数 (2026年3月31日時点) 1,972株

取締役会への出席状況 100% (19回/19回)

社外取締役在任期間 (本総会最終時) 5年

■ 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 ソニー株式会社 入社
 1998年 4月 同社 統括部長
 2000年 4月 同社 部門長
 2000年10月 同社 Deputy President
 2004年 7月 同社 業務執行役員
 2010年 4月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント (現株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント) EVP&CTO
 2013年 1月 日本サムスン株式会社 代表取締役
 2013年 6月 株式会社トーメンデバイス 取締役
 2018年 1月 日本サムスン株式会社 顧問
 2019年 1月 株式会社フューチャードメイン 代表取締役社長 (現任)
 2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社フューチャードメイン 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鶴田雅明氏は、半導体業界にて長年にわたり事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有しております。また、外資系企業の日本法人社長としての経営経験もあることから、当社の経営戦略の適正化への貢献が期待され、2021年6月に社外取締役として選任されております。これまでも、当社の経営戦略の適正化に貢献しており、今後も同様の貢献が期待できると判断し、候補者としております。

■ 独立性について

鶴田雅明氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はなく、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

候補者番号

4

再任

社外

独立



さ さ き ま み
佐々木 摩美

生年月日 1961年2月17日生

所有する当社の株式数 (2026年3月31日時点) 331株

取締役会への出席状況 100% (13回/13回)

社外取締役在任期間 (本総会終結時) 1年

■ 略歴、当社における地位及び担当

- 1983年4月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行
 1985年3月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現
 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) 入社
 1991年1月 同社 ヴァイス・プレジデント
 2000年12月 同社 マネージング・ディレクター
 2004年4月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社
 マネージング・ディレクター
 2015年6月 大東建託株式会社 社外取締役
 2018年10月 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
 社外取締役 監査等委員 (現任)
 2025年6月 株式会社国際協力銀行 社外取締役 (現任)
 2025年6月 当社 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐々木摩美氏は、長年、外資系証券会社にてマネージング・ディレクターとして、国内大手機関投資家や海外ヘッジファンド向け営業を所管され、国内外の幅広い金融商品を取り扱ってきた確かな実績を有しており、当社の経営戦略やエクイティストーリー策定において、国際的な視座と投資家目線に基づく助言が期待され、2025年6月に社外取締役として選任されております。これまでも、当社の経営戦略の適正化に貢献しており、今後も同様の貢献が期待できると判断し、候補者としております。

■ 独立性について

佐々木摩美氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者である各取締役が当社の業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金や争訟費用等）が補填されることとなり、また、全ての保険料を当社が負担しております。ただし、故意による任務懈怠、私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となり、任期中に当該役員等賠償責任保険契約について同様の内容での更新を予定しております。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、現在当社の社外取締役である鶴田雅明氏及び佐々木摩美氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、鶴田雅明氏及び佐々木摩美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 上記所有株式数には、KOKUSAI ELECTRIC役員持株会名義における持分を含めた実質持株数を記載しております（1株未満を切り捨てて記載しております）。
6. 上記略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況は、株主総会招集ご通知発送時点のものです。
7. 佐々木摩美氏の取締役会出席回数は、2025年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

以上

<ご参考：スキル・マトリックス（本株主総会後の予定）>

氏名	企業価値向上					企業の持続的成長					事業推進		
	企業 経営	財務・ 会計	内部統 制・ コーポ レート ガバナ ンス	法務・ リスク マネジ メント	人事	半導体 業界 知見	研究開発・ 設計	グロー バル	事業 戦略	サービ ス戦略	生産・品 質保証・ サプライ チェーン マネジメ ント	営業	DX・IT
取締役	つかだ かずのり 塚田 和徳	●		●	●	●		●	●	●		●	●
	やながわ ひでひろ 柳川 秀宏	●				●	●	●	●	●	●	●	●
	つるた まさあき 鶴田 雅明	●		●		●	●	●	●				
	ささき まみ 佐々木摩美	●	●	●	●			●					
取締役（監査等委員）	かみや ゆうじ 神谷 勇二	●	●	●	●	●		●					
	くまがい ひとし 熊谷 均	●	●	●				●					
	さかい のりこ 酒井 紀子			●	●			●					
	せきね もつ 関根 千津	●	●	●			●	●	●				

※上記一覧は、取締役の全ての専門性と経験を表すものではありません。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな成長基調にあるものの、欧州や中東における地政学リスクの長期化、中国経済の低迷、新たな輸出規制や関税政策による各国貿易摩擦への影響、物価上昇による消費の下振れ懸念等、依然として、先行きに対する不透明感が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境は、前連結会計年度に引き続きAI関連の需要が半導体デバイスメーカーの投資を牽引しており、特に生成AIの活用拡大に伴うデータセンター用サーバー向けの需要が拡大しています。これを受けて、半導体デバイス市場では、生成AI用途の高性能LogicやDRAMを中心に、デバイスの世代交代や生産規模拡大に向けた設備投資が高水準で推移し、NANDでも、主にデバイスの世代交代に向けた設備投資が進んでいます。一方で、スマートフォンやパソコン等の民生電子機器向け及び自動車・産業機器向けの需要回復は緩やかであり、AI関連とは異なった需要の動きになっています。中長期的には、民生電子機器の需要回復・拡大に加え、AI、IoT、DX等の拡がりによるデータセンターのさらなる拡充やグリーントランスフォーメーションへの投資等により、半導体関連市場は、大きな成長が見込まれています。

こうした状況において、当連結会計年度における当社グループの売上収益は、前連結会計年度と比べて、NAND向け装置販売に加え、主にDRAM向けのアップグレード改造（新規装置の代替として既存装置の性能や機能を向上させる改造）が伸長しました。一方で、前連結会計年度に活発だった中国でのDRAM向け設備投資が落ち着いた影響により、全体の売上収益は2,351億円(前連結会計年度比1.6%減)となりました。また、生産工場の稼働率の低下や製品構成の変化、将来に向けた研究開発等の先行投資の影響により、利益についても前連結会計年度と比べて減少し、営業利益は418億円(同18.5%減)、税引前利益は407億円(同19.8%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は301億円(同16.4%減)と、減収減益となりました。

(注) 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

(2) 資金調達の様況

当連結会計年度においては、資金調達はありませぬ。

(3) 設備投資の様況

当連結会計年度における設備投資につきましては、売上拡大に向けた開発体制の強化及び先端技術開発の推進を目的とし、新たな研究開発拠点である米国デモセンターの建設及び研究開発用機械装置等の設備投資を実施いたしました。この結果、当期の設備投資額は16,862百万円となりました。また、重要な設備の除却、売却等はありませぬ。

(4) 財産及び損益の様況の推移

区 分	第8期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	第9期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第10期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第11期 (当期) (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上収益 (百万円)	245,721	180,838	238,933	235,079
営業利益 (百万円)	56,064	30,745	51,320	41,836
当期利益 (百万円)	40,305	22,374	36,004	30,099
基本的 1株当たり 当期利益 (円)	174.93	96.82	154.60	129.00
総資産 (百万円)	373,539	375,433	341,512	359,658
親会社の 所有者に 帰属する持分 (百万円)	160,881	187,388	196,168	219,270
1株当たり 親会社所有者 帰属持分 (円)	698.26	804.49	842.12	938.59

(注) 1. 記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

2. 上記指標は、国際会計基準 (以下「IFRS」という。) により作成された連結財務諸表に基づいてあります。

(5) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、ステークホルダーの皆様との対話をより一層深め、技術で未来を支えていく決意を込め、企業理念「KOKUSAI ELECTRIC Way」を掲げております。この企業理念の実現に向け、半導体製造装置メーカーとして社会的責任を強く自覚し、事業活動とESGの取り組み（環境・社会課題の解決、ガバナンスの強化）の両側面から経済価値及び環境・社会価値を追求することにより、SDGsの達成に寄与するとともに、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な発展の両立をめざしてまいります。

② 中長期的な経営方針

当社グループは、半導体製造プロセスの前工程における「成膜」工程に注力しており、バッチ成膜装置、枚葉トリートメント（膜質改善）装置で世界トップクラス（注1）のシェアを有しています。近年、半導体デバイスの進化に伴う多層化、微細化、複雑化、三次元化により、高品質な薄膜等を形成する高度な技術が必要とされています。これに対して当社グループは、難易度の高い成膜と高い生産性を両立するバッチALD（注2）技術や、高い生産性を維持しつつ形成された薄膜の膜質を改善するトリートメント技術を生かした高付加価値製品の販売拡大や研究開発に注力し、事業拡大を図ってまいります。また、装置のライフサイクル全体にわたって、メンテナンスや修理、部品供給、移設・改造等お客様のニーズに合わせたサービスの拡充を図るとともに、今後の需要拡大に対応するための生産体制及び開発体制の拡充、DXを活用した生産効率向上にも注力してまいります。ESGの取り組みでは、①創造と革新による社会への貢献、②持続可能な社会の創造・地球環境の保全、③イノベーション創出の源泉となる人財マネジメント、④サステナビリティ経営の実現に向けたガバナンス体制の強化、⑤人権の尊重・配慮の5つのマテリアリティに基づき、課題解決に向けた活動を推進してまいります。

(注) 1. 出典: TechInsights Inc.(VLSI) “TI_ALD Tools_YEARLY” (April 2026)

2. 当社グループでは、複数のガスをサイクリックに供給する工程を伴い、原子層レベルで成膜する手法を「ALD」と呼んでいます。

③ 対処すべき課題

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）プライム市場の上場会社として、ステークホルダーの皆様への説明責任等を含む、高度な社会的責任を負っていることを自覚し、引き続き果たすべき責任を確実に履行してまいりる所存です。また、「成長」を通じて企業価値を向上させ、全てのステークホルダーの皆様の期待に応えるとともに、社会に貢献することをめざしてまいります。

当連結会計年度においては、AI関連の需要が半導体デバイスメーカーの投資を牽引しており、先端デバイス向け需要が増加しています。半導体デバイス市場においては、中長期的に、さらに大きな成長が見込まれており、半導体製造装置市場全体における成長を超える成長を実現するため、当社グループでは、次の事項を推進してまいります。

(i) イノベーションによる高付加価値製品の継続的な創出とお客様のニーズを的確に捉えた開発体制の強化

今後加速することが予測されるお客様の先端デバイスの開発スピードに応えるため、イノベーションを創出し、難易度が高い成膜技術等を用いた当社が有する高付加価値製品の開発をさらに推進してまいります。この推進体制の一環として、韓国生産拠点におけるデモ評価エリアの拡張及び横浜テクノロジーセンターの設置を既に実施しており、また、2026年12月には、米国デモセンターを新たに竣工する予定としております。

(ii) イノベーションを創出し続ける企業文化の形成と技術と対話を通じたお客様への提案力の強化

これまで当社がNAND分野で培ってきたバッチALDやトリートメント（膜質改善）をはじめとする先端プラットフォーム・プロセス技術を、Logic/Foundry分野及びDRAM分野へと展開いたします。また、新分野への挑戦を加速させるため、アドバンスドパッケージ分野への取り組みも継続して強化してまいります。このように、イノベーションを創出し続ける企業文化を当社グループ全体に根づかせ、今後も、コーポレートスローガンである「技術と対話で未来をつくる」に則り、対話を通じてお客様が抱える課題を深く理解し、技術を通じてその課題に対する解決策を積極的に提案してまいります。

(iii) サービスビジネスのさらなる拡大

当社製品のライフサイクル全体でお客様のニーズに合わせたサービスを提供するため、部品販売・メンテナンスをはじめとする、当社グループ全体でのオペレーションの最適化を推進し、持続的な成長をめざしてまいります。

(iv) グループ運営モデルの刷新による経営効率化の実行

お客様のグローバル展開の進展に伴い、当社グループの一体運営強化の必要性が増していることから、当社グループ運営モデルを刷新し、地域間連携と手法統一を実行して経営の効率化を図ります。また、営業、設計、調達、生産及びサービス業務の全体最適を目的として、生産管理や顧客管理等のシステムの統合を含むDXの推進を加速してまいります。

(v) 多様な人財が活躍できる職場環境づくり

当社グループが持続的に成長・発展していくために、従業員一人一人の多様性を生かした新たな価値創出の機会を積極的に設け、その能力や才能を遺憾なく発揮できるよう、オープンな職場環境づくりをめざしてまいります。また、従業員一人一人それぞれが、意思決定・意思伝達、実行に対する速度と精度を磨き上げ、当社グループ全体で機動力を高める企業文化の形成をめざしてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、半導体製造装置の製造・販売・保守サービス等を事業の中心としております。当社グループは、半導体製造装置事業の単一セグメントであります。ビジネスごとに分類して以下記載いたします。

① 装置ビジネス

半導体デバイスの製造に使用するバッチ成膜装置、枚葉トリートメント（膜質改善）装置等の製造及び販売を行っております。

② サービスビジネス

当社グループが製造・販売する半導体製造装置に関して部品販売、保守サービス、移設・改造等のアフターサービスの提供を行っております。



(注) 上記は2026年3月31日現在の内容です。2026年4月1日よりビジネス区分の変更を行い、サービスビジネス区分の「ウェーハサイズ200mm以下の装置と中古装置の販売」と「アップグレード改造」を装置ビジネス区分に変更しました。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社国際電気セミコンダクターサービス	富山県 富山市	百万円 300	100.0	電子応用機器（超音波応用機器等）の製造、販売 半導体製造装置の販売、据付、保守
Kook Je Electric Korea Co., Ltd.	韓国	百万韓国ウォン 4,926	100.0	半導体製造装置の製造、販売、据付、保守
科意半导体设备（上海）有限公司	中国	千米ドル 2,000	100.0	半導体製造装置の販売、据付、保守
Kokusai Electric Asia Pacific Co., Ltd.	台湾	千台湾ドル 25,000	100.0	半導体製造装置の販売、据付、保守
Kokusai Semiconductor Equipment Corporation	米国	千米ドル 22,801	100.0	半導体製造装置の販売、据付、保守
Kokusai Semiconductor Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,000	100.0	半導体製造装置の販売、据付、保守
Kokusai Semiconductor Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 1,000	100.0	半導体製造装置の販売、据付、保守

(8) 企業集団の事業所の状況

名 称	所在地
本 社	東京都千代田区
富山事業所	富山県富山市
砺波事業所	富山県砺波市

(注) 1. 重要な子会社については、「(7) 重要な子会社の状況」をご参照ください。
2. 当社は、2026年1月26日付で、東京都千代田区神田鍛冶町から同区大手町に本店移転を行っております。

(9) 企業集団の従業員の状況

① 当社グループの従業員数等

従業員数	前期末比増減
2,599名	59名増

(注) 上記従業員数には、当社の執行役員10名は含まれておりません。

② 当社の従業員数等

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
1,191名 (前期末比43名増)	44.1歳	18.8年

(注) 従業員数は就業人数であり、子会社等への出向者18名を含んでおりません。また、執行役員は従業員数に含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	17,088
株式会社三菱UFJ銀行	15,859
株式会社みずほ銀行	6,797
三井住友信託銀行株式会社	4,416
株式会社日本政策投資銀行	3,840

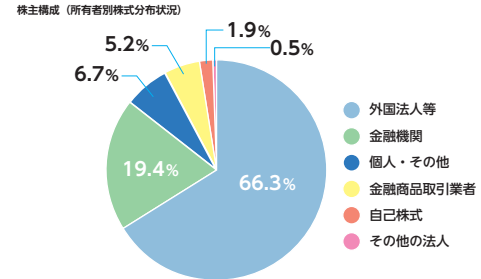
2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数： 900,000,000株

(2) 発行済株式の総数： 238,115,614株

(3) 株主数： 34,694名

(4) 大株主：



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,919	13.23
KKR HKE INVESTMENT L.P.	24,692	10.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	23,347	9.99
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	12,099	5.18
Qatar Holding LLC	11,520	4.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,326	4.85
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	6,858	2.94
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY	6,090	2.61
JPモルガン証券株式会社	4,881	2.09
GIC PRIVATE LIMITED - C	4,628	1.98

(注) 1. 持株比率は自己株式 (4,500千株) を除いて算出しております。

2. 持株数は千株未満、持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当期中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式数 (株)	交付人数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	22,952	4
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	2,191	1

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2026年3月31日時点)

役 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役	塚 田 和 徳	業務執行の統括、経営企画、広報・IR	—
取 締 役	柳 川 秀 宏	事業開発、DX・IT、情報セキュリティ統括	—
取 締 役	中 村 正 樹	—	株式会社KKRジャパン マネージング・ディレクター
取 締 役	鶴 田 雅 明	—	株式会社フューチャードメイン 代表取締役社長
取 締 役	佐々木 摩 美	—	—
取 締 役	阿 部 剛 士	—	—
取締役 常勤監査等委員	神 谷 勇 二	—	—
取締役 監査等委員	熊 谷 均	—	トラスティーズFAS株式会社 代表取締役
取締役 監査等委員	酒 井 紀 子	—	ひらかわ国際法律事務所 パートナー
取締役 監査等委員	関 根 千 津	—	—

- (注) 1. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等からの情報収集並びに重要な会議への出席及び内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、神谷勇二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役の鶴田雅明氏、佐々木摩美氏及び阿部剛士氏並びに監査等委員である取締役の熊谷均氏、酒井紀子氏及び関根千津氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 取締役の鶴田雅明氏、佐々木摩美氏及び阿部剛士氏並びに監査等委員である取締役の熊谷均氏、酒井紀子氏及び関根千津氏は、東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえた当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づき独立役員として指定され、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役の熊谷均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社社外取締役の兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
6. 酒井紀子氏の戸籍上の氏名は松本紀子です。

7. 2026年3月31日現在の執行役員の状況は、以下のとおりです。なお、※を付した執行役員は取締役を兼務しています。

役 位	氏 名	担 当
社長執行役員※	塚 田 和 徳	業務執行の統括、経営企画、広報・IR
専務執行役員※	柳 川 秀 宏	事業開発、DX・IT、情報セキュリティ統括
常務執行役員	山 田 正 行	生産、調達、品質保証、輸出管理、事業所運営統括
常務執行役員	河 上 好 隆	経理・財務
常務執行役員	金 山 健 司	技術統括、プロセス技術開発、知財
常務執行役員	山 峯 直 利	サービス、フィールドエンジニアリング
常務執行役員	宮 本 正 巳	営業
執行役員	小 竹 繁	システム技術開発、量産設計
執行役員	川 上 晴 彦	人事総務、法務、サステナビリティ、倫理・コンプライアンス
執行役員	本 間 靖 之	DX・IT、情報セキュリティ

8. 2026年4月1日以降の執行役員の状況は、以下のとおりです。なお、※を付した執行役員は取締役を兼務しています。

役 位	氏 名	担 当
社長執行役員※	塚 田 和 徳	業務執行の統括
専務執行役員※	柳 川 秀 宏	価値創造プロセス革新、セールス・アカウント統括
常務執行役員	山 田 正 行	生産、設備・環境、事業所運営統括
常務執行役員	河 上 好 隆	経理・財務
常務執行役員	金 山 健 司	技術統括、先行技術開発、知財
常務執行役員	山 峯 直 利	調達、品質保証、IT・情報セキュリティ
常務執行役員	宮 本 正 巳	装置ビジネス、プロセス技術開発
執行役員	小 竹 繁	サービスビジネス、量産設計
執行役員	川 上 晴 彦	人事総務
執行役員	本 間 靖 之	DX・BX、業務改革
執行役員	島 田 真 一	システム技術開発
執行役員	能 勢 雄 章	経営企画、広報・IR、サステナビリティ、法務、倫理・コンプライアンス、輸出管理

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役中村正樹氏、鶴田雅明氏、佐々木摩美氏及び阿部剛士氏並びに監査等委員である取締役神谷勇二氏、熊谷均氏、酒井紀子氏及び関根千津氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社の取締役、執行役員及び出向先で役員として勤務する従業員並びに国内子会社の取締役及び監査役

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害（法律上の損害賠償金や争訟費用等）を補償するものです。ただし、故意による任務懈怠、私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は填補の対象外とすることにより、役員職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動 金銭報酬	PSU	RSU	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	478 (50)	171 (50)	30 (-)	176 (-)	100 (-)	9 (5)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	118 (45)	84 (45)	- (-)	27 (-)	6 (-)	5 (4)
合計 （うち社外取締役）	597 (95)	255 (95)	30 (-)	204 (-)	106 (-)	14 (9)

(注) 1. PSU及びRSUの金額には、当期における費用計上額を記載しております。なお、PSUについては評価係数の変更による影響を含んでおります。
2. 上記の基本報酬には、2025年6月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員でない取締役2名(うち社外取締役0名)、及び監査等委員である取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

3. 2025年6月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって監査等委員でない取締役を退任し監査等委員である取締役に就任した酒井紀子氏及び関根千津氏については、監査等委員でない取締役の在任期間分は取締役（監査等委員である取締役に除く。）に、監査等委員である取締役の在任期間分は監査等委員である取締役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。

(5) 業績連動報酬に関する事項

取締役の業績連動報酬は、業績等の成果や企業価値と連動する報酬制度のもとで経営理念や経営戦略に則した職務の遂行を強く促すべく、当社の事業方針における中長期数値目標に掲げた指標等の成果に応じて支給される仕組みとします。具体的には以下のとおりです。

① 短期業績連動報酬

役位別にあらかじめ定められた基準額に業績評価係数（0%～200%の間で変動）を乗じて、個人別の支給額を決定します。業績評価係数は、全社業績評価80%、個人評価20%のウェイトとします。ただし、代表取締役社長執行役員は全社業績評価のみとします。2025年度における全社業績評価の指標は、当該事業年度計画の達成度の反映や株主の皆様の視点に近いものとするため、（1）売上成長率（WFE（注1）対比）、（2）バッチALD対応成膜装置/トリートメント装置における市場シェア（注2）、（3）売上総利益率、（4）1株当たり調整後当期利益を等しいウェイトで評価するものとします。うち指標（1）及び（2）については、外部との対比に基づく評価が必ずしも経営者の努力や成果を適切に判断する上で十分ではないものと判断される場合は、これとは異なる業績評価係数に基づく評価を行うことがあります。その際は、指名報酬委員会において双方の評価結果を勘案し審議を行い、評価を確定させるものとします。個人業績評価は、ESGや品質、フリー・キャッシュ・フロー等、個人別に目標設定を行うものとし、目標及び評価は、代表取締役社長執行役員との面談を経て決定し、指名報酬委員会で報告することとしています。指名報酬委員会は、各対象者の目標及び評価について、その公正性や合理性を確認することとしています。当期の業績関連指標の実績は、売上成長率△1.6%、売上総利益率41.2%、1株当たり調整後当期利益146.12円となっております。

(注) 1. TechInsights Inc. “IC MANUFACTURING EQUIPMENT MARKET HISTORY AND FORECAST (2018 - 2028)” との比較

2. 公開情報及び当社売上収益情報に基づき当社が算出するシェア情報との比較

② 中長期業績連動報酬（株式報酬）のうちパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）

株式報酬制度は、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）及び譲渡制限付株式ユニット（RSU）から構成されます。PSUとRSUの比率は、代表取締役社長執行役員において「70%：30%」とし、上位の役位ほどPSUの比率が高くなるように設定することとしています。業績連動報酬であるPSUでは、役位別にあらかじめ定める基準額に応じた基準交付ユニットに、評価係数（0%～200%で変動）を乗じてユニット数を決定します。2025年度PSUにおける評価指標は、中長期的な企業価値の向上と投資リターン、財務の健全性を評価するものとし、（1）相対TSR（3年評価）（フィラデルフィア半導体指数との比較）、（2）相対TSR（3年評価）（TOPIXとの比較）、（3）調整後営業利益率（3事業年度平均）、（4）調整後フリー・キャッシュ・フロー比率（3事業年度平均）を等しいウェイトで評価するものとし、3カ年の対象期間における目標達成度に応じて、0%～200%の範囲でユニット数を決定します。1ユニットは1株とし、交付株式数の40%程度は納税資金に充当することを目的として金銭で支給することとしています。

(6) 非金銭報酬等に関する事項

当社は、非金銭報酬等として、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）及び譲渡制限付株式ユニット（RSU）を導入しており、PSUとRSUの比率は、代表取締役社長執行役員において「70%：30%」とし、上位の役位ほどPSUの比率が高くなるように設定することとしています。

① PSU

役位別にあらかじめ定める基準額に応じた基準交付ユニットに、評価係数（0%～200%で変動）を乗じてユニット数を決定します。2025年度PSUにおける評価指標は、中長期的な企業価値の向上と投資リターン、財務の健全性を評価するものとし、（1）相対TSR（3年評価）（フィラデルフィア半導体指数との比較）、（2）相対TSR（3年評価）（TOPIXとの比較）、（3）調整後営業利益率（3事業年度平均）、（4）調整後フリー・キャッシュ・フロー比率（3事業年度平均）を等しいウェイトで評価するものとし、3カ年の対象期間における目標達成度に応じてユニット数を決定します。1ユニットは1株とし、交付株式数の40%程度は納税資金に充当することを目的として金銭で支給することとしています。なお、違法・不正行為や財務諸表の重大な修正等の当社取締役会が定める一定の事由が生じた際には、その行為等が生じた時期やそれが明らかになった時期等に応じて、受給権の消滅や報酬の返還請求等を行うことができるものとします。当該受給権の消滅や報酬の返還は、指名報酬委員会で審議の上、取締役会で決定します。

② RSU

役位別にあらかじめ定める基準額に応じた基準交付ユニットをもとに、在籍期間に応じて段階的にベスティングします。ユニットの付与は每期行い、原則としてRSUは毎年1/3ずつ、3年間かけてベスティングするものとします。1ユニットは1株とし、交付株式数の40%程度は納税資金に充当することを目的として金銭で支給することとしています。なお、違法・不正行為や財務諸表の重大な修正等の当社取締役会が定める一定の事由が生じた際には、その行為等が生じた時期やそれが明らかになった時期等に応じて、受給権の消滅や報酬の返還請求等を行うことができるものとします。当該受給権の消滅や報酬の返還は、指名報酬委員会で審議の上、取締役会で決定します。

(7) 報酬等に関する定款の定め又は株主総会決議に関する事項

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する基本報酬及び短期業績連動報酬の限度額は、2022年6月28日開催の第7期定時株主総会において、「年額1,000百万円以内（うち社外取締役に対する基本報酬は年額200百万円以内）」と決議されています。その株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役3名）です。
- 取締役（執行役員を兼ねる者（以下「執行役員兼務取締役」という。）に限る。）に対する中長期業績連動報酬の限度額は、2022年6月28日開催の第7期定時株主総会において、「上記の報酬枠とは別枠で、執行役員兼務取締役にPSU及びRSUに係る当社普通株式の交付及び金銭の支給を行い、金銭報酬債権及び金銭の総額を、各対象期間（当初の対象期間は2023年3月31日に終了する事業年度から2025年3月31日に終了する事業年度までの3事業年度とし、2023年3月31日に終了する事業年度の翌事業年度以降も、新たな事業年度が始まるごとに、当該新たな事業年度から連続する3事業年度を新たな対象期間として、当該株主総会で承認を受けた範囲で、本制度を実施できるものとする。以下同じ。）において、450,000株を上限として株式交付時株価（その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とする。ただし、当社普通株式が東京証券取引所に上場されていない場合には、ユニットの権利が確定した時点における当社が合理的に算出した当社普通株式の公正な価格とする。）を乗じた額以内とし、かつ、交付する当社普通株式の総数を、各対象期間において、270,000株を上限とする。ただし、当社の発行済株式の総数が、株式の併合、株式の分割又は株式無償割当てによって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整される。」と決議されています。その株主総会終結時点の取締役（執行役員兼務取締役に限る。）の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。
- 執行役員を兼務しない取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対しても、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2024年6月27日開催の第9期定時株主総会において、中長期業績連動報酬の対象者を、上記記載の上限は変更せずに、執行役員兼務取締役から取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に変更する（ただし、執行役員を兼務しない取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対しては中長期業績連動報酬のうちRSUのみを付与し、PSUは付与しない）旨決議されています。その株主総会終結時点の執行役員を兼務しない取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、2名です。

- ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第7期定時株主総会において、「年額150百万円以内」と決議されています。その株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役は2名）です。

(8) 各会社役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を、2022年5月12日の指名報酬委員会による答申を踏まえ、2022年6月28日の臨時取締役会において決議し、2024年6月27日の臨時取締役会において一部変更しております。当該決定方針は、指名報酬委員会による答申を踏まえて、毎年株主総会後の臨時取締役会において見直しが行われております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本段落において同じ。）の報酬については、①当社のビジョンの実現に向けた優秀な人材を内外から獲得・保持できる報酬制度であること、②業績目標の達成及び中長期的な企業価値の向上を動機付け、当社グループの持続的な成長に寄与するものであること、並びに③株主を含む全てのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性及び合理性を備えた報酬決定プロセスであることを重視し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役が担うべき機能・役割に応じた適切な水準を定めることを基本方針としております。具体的には、執行役員兼務取締役については、当社の事業方針に掲げる経営指標を踏まえ、職責の大きさ等に応じた標準年収を設定し、業績の達成状況等に応じて、グローバルベースで競争力を有する報酬水準を実現することで優秀な人材の内外での獲得・保持を図ることとし、(i) 固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）に加え、(ii) 業績との連動を強化し、会社業績の年度予算達成度や前年度業績比と担当する業務における重点事項の達成度等に応じた短期業績連動報酬（金銭報酬）及び(iii) 会社業績等の成果や企業価値と連動する中長期業績連動報酬（株式報酬）のインセンティブ報酬を支給することで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としております。執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、職責の大きさ等に応じた標準年収を設定し、業績の達成状況等に応じて、グローバルベースで競争力を有する報酬水準を実現することで優秀な人材の内外での獲得・保持を図ることとし、(i) 固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）に加え、(ii) 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるため、中長期業績連動報酬（株式報酬）のうちRSUのみを付与し、PSUは付与しません（ただし、職責を踏まえて、基本報酬（金銭報酬）及びRSUを付与しない場合もあります。）。

独立社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支給するものとしておりますが、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、基本報酬（金銭報酬）のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしております。当期における取締役の報酬は、当社の業績を統括する代表取締役が、前期に係る定時株主総会終了後の取締役会決議による委任の範囲内で決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。また、当社は、2021年6月30日より、委員

長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しており、取締役会は、基本報酬（金銭報酬）、短期業績連動報酬（金銭報酬）及び中長期業績連動報酬（株式報酬）の個人別の額について指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、取締役会及びその委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

(9) 各会社役員報酬等の額の決定の委任に関する事項

基本報酬（金銭報酬）、短期業績連動報酬（金銭報酬）及び中長期業績連動報酬（株式報酬）の個人別の額について、取締役会は、代表取締役によって適切に決定がなされるよう指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。これを前提として、2022年6月28日に開催された臨時取締役会において、同日付の定時株主総会決議にて承認された報酬等の総額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬等の配分を当社の業績を統括する代表取締役に一任することを決議しました。当該決議については、毎年株主総会後の臨時取締役会において確認をしており、代表取締役社長執行役員である塚田和徳氏にかかる配分の決定を委任しております。当社がこのような委任を行った理由は、代表取締役は、当社の業績を統括する立場にあることから、取締役（監査等委員である取締役を除く。）各人の業績について、公正かつ適切に評価を行うことが可能であると考えたためです。

(10) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区分	氏名	出席状況	当期における主な活動状況（果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む）
社外取締役	鶴田 雅明	取締役会 19回/19回 指名報酬委員会 6回/6回	同氏は、半導体業界にて長年にわたり事業運営に携わったことにより培われた高度な知見・経験及び外資系企業の日本法人社長としての経営経験に基づき、当社の経営戦略の適正化に貢献することが期待されているところ、取締役会において、専門的見地から、当社の経営戦略全般にわたり発言を行っております。加えて、同氏は、指名報酬委員会において委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的に発言を行い、委員としての役割を果たしております。
社外取締役	佐々木 摩美	取締役会 13回/13回	同氏は、外資系証券会社のマネージング・ディレクターとして国内大手機関投資家や海外ヘッジファンド向け営業の国内外の幅広い金融商品を取り扱ってきた実績に基づき、当社の経営戦略やエクイティストーリー策定において、国際的な視座と投資家目線に基づく助言が期待されること、取締役会において、専門的見地から、発言を行っております。
社外取締役	阿部 剛士	取締役会 13回/13回	同氏は、外資系半導体・ICT企業や日系インダストリアル・オートメーション企業で取締役副社長や執行役を務め、日系企業ではチーフ・マーケティング・オフィサーとして中長期計画、新規事業立上げ、M&A・投資、組織改革・DXを主導した実績に基づき、イノベーション創出や経営戦略の適正化に貢献することが期待されているところ、取締役会において、専門的見地から、当社の経営戦略全般にわたり発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	熊谷 均	取締役会 19回/19回 指名報酬委員会 6回/6回 監査等委員会 15回/15回	同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見、経験と高い見識を有するほか、上場会社での社外監査役を務めた経験等、幅広い見識を有していることから、独立かつ中立の立場から客観的に意見を表明することが期待されているところ、取締役会において、専門的見地から、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。加えて、同氏は、監査等委員会及び指名報酬委員会において積極的に発言を行い、それぞれの委員としての役割を果たしております。

区分	氏名	出席状況	当期における主な活動状況（果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む）
社外取締役 （監査等委員）	酒井 紀子	取締役会 19回/19回 指名報酬委員会 6回/6回 監査等委員会 11回/11回	同氏は、弁護士として法務、コンプライアンスに関する豊富な知見、経験と高い見識を有しており、当社の経営戦略の適正化に貢献することが期待されているところ、取締役会において、法務、コンプライアンスの観点から、当社の経営全般にわたり発言を行っております。加えて、同氏は、監査等委員会及び指名報酬委員会において積極的に発言を行い、それぞれの委員としての役割を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	関根 千津	取締役会 19回/19回 監査等委員会 11回/11回	同氏は、電子科学に関する豊富な知識と高い見識を有し、また技術・特許・化学品安全性情報調査、ビジネス情報配信や技術系役務を受託する企業の経営者としての経験も有していることから、当社の事業・技術領域拡大への示唆、経営体制強化への助言による貢献が期待されているところ、取締役会において、当該経験により培われた豊富な知見、経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般にわたり発言を行っております。加えて、同氏は、監査等委員会において積極的に発言を行い、委員としての役割を果たしております。

- (注) 1. 佐々木摩美氏及び阿部剛士氏の取締役会出席回数は、2025年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 酒井紀子氏及び関根千津氏の監査等委員会出席回数は、2025年6月27日の就任以降に開催された監査等委員会のみを対象としております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、研究開発投資・設備投資の強化を最優先に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的・継続的かつ積極的な利益還元を行うことを経営の重要課題と考え、連結配当性向20%から30%程度を目安に剰余金の配当を行っていくことを予定しております。加えて、ネットキャッシュ（注1）がプラスに転換した後は、さらなる株主利益と資本効率の向上に向け、有利子負債分割償還後フリー・キャッシュ・フロー（注2）の70%程度に相当する金額を配当及び自己株式取得に充当することをめざしてまいります。また自己株式については、消却を原則とし、株式報酬制度等により活用が見込まれる発行済株式総数の1%を上限に保有する方針といたします。

(注) 1. ネットキャッシュ＝（現金及び現金同等物）－（有利子負債）

2. 有利子負債分割償還後フリー・キャッシュ・フロー＝（営業活動によるキャッシュ・フロー）＋（投資活動によるキャッシュ・フロー）－（有利子負債の分割償還額）

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	56,543	借入金	11,514
営業債権及びその他の債権	37,941	リース負債	859
棚卸資産	88,890	営業債務及びその他の債務	25,354
その他の流動資産	2,465	未払費用	13,089
流動資産合計	185,839	その他の金融負債	143
		未払法人所得税	3,367
		引当金	1,290
		契約負債	34,840
		その他の流動負債	273
非流動資産		流動負債合計	90,729
有形固定資産	53,975	非流動負債	
使用権資産	3,246	借入金	35,306
のれん	59,065	リース負債	2,186
無形資産	50,900	退職給付に係る負債	2,802
その他の金融資産	1,582	引当金	307
繰延税金資産	2,190	繰延税金負債	8,848
その他の非流動資産	2,861	その他の非流動負債	210
非流動資産合計	173,819	非流動負債合計	49,659
資産合計	359,658	負債合計	140,388
		(資本の部)	
		資本金	14,139
		資本剰余金	23,605
		自己株式	△16,014
		利益剰余金	191,455
		その他の資本の構成要素	6,085
		親会社の所有者に帰属する持分合計	219,270
		資本合計	219,270
		負債及び資本合計	359,658

連結損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上 収 益		235,079
売 上 原 価		△138,269
売 上 総 利 益		96,810
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		△55,114
そ の 他 の 収 益		508
そ の 他 の 費 用		△368
営 業 利 益		41,836
金 融 収 益		353
金 融 費 用		△1,450
税 引 前 利 益		40,739
法 人 所 得 税 費 用 益		△10,640
当 期 利 益 の 帰 属 者		30,099
親 会 社 の 所 有 者		30,099

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		28,076	電子記録債		5,008
受取手形		2,898	買掛金		14,399
売掛金		29,472	償還長期借入金		12,000
契約及び製品		409	未払法人税等		4,022
商品及び製品		20,719	未払法人税等		415
仕掛品		22,147	未払費用		7,969
原材料及び貯蔵品		20,794	契約負債		20,667
前払費用		1,232	預り金		78
未収入金		1,223	製品保証引当金		529
未収消費税等		2,348	株式給付引当金		433
関係会社短期貸付金		400	その他の流動負債合計		3
その流動資産合計		129,727			65,528
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金		36,000
建物		25,186	繰延税金負債		7,805
構築物		924	退職給付引当金		2,511
機械及び装置		10,760	株式給付引当金		146
車両及びその他の陸上運搬具		16	資産除去債務		218
工具、器具及び備品		1,014	その他の固定負債合計		96
土地		1,730			46,778
建設仮勘定		1,601	負債合計		112,306
有形固定資産合計		41,234	(純資産の部)		
無形固定資産			株主資本		
ソフトウェア		2,251	資本金		14,139
ソフトウェア仮勘定		4,163	資本剰余金		
のれん		5,282	資本準備金		4,163
顧客関係資産		39,278	その他資本剰余金		27,613
技術関連資産		6,119	資本剰余金合計		31,777
その他の無形固定資産合計		42	利益剰余金		
無形固定資産合計		57,136	利益準備金		672
投資その他の資産			その他利益剰余金		
関係会社株式及び出資金		27,871	繰越利益剰余金		131,447
敷金及び保証金		421	利益剰余金合計		132,119
長期前払費用		540	自己株式		△16,014
関係会社長期貸付金		13,195	株主資本合計		162,022
前払年金費用		4,507	新株予約権		320
その他の貸倒引当金		15			
投資その他の資産合計		46,551	純資産合計		162,343
固定資産合計		144,922	負債純資産合計		274,649
資産合計		274,649			

損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売	上		高			168,370
売	上	原	価			104,281
売	上	総	利	益		64,089
販	費	及	一	般	管	理
営	業	び	管	理	費	49,948
営	業	外	収	益		14,140
	受	取	利	息		248
	受	取	配	当	金	14,388
	そ		の	他		445
営	業	外	費	用		
	支	払	利	息		637
	固	定	産	処	分	156
	そ	資	の	他		215
経	常		利	益		28,212
税	引	前	当	期	純	利
法	人	税	及	住	民	税
法	人	税	等	調	整	額
当	期	純	利	益		7,286
						△1,967
						5,318
						22,894

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社KOKUSAI ELECTRIC
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榎山 豪
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三木 拓人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社KOKUSAI ELECTRICの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社KOKUSAI ELECTRIC及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社KOKUSAI ELECTRIC
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榎山 豪
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三木 拓人
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社KOKUSAI ELECTRICの2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社KOKUSAI ELECTRIC 監査等委員会

選定監査等委員 神谷 勇二 印

監査等委員 熊谷 均 印

監査等委員 松本 紀子 印
 (酒井紀子)

監査等委員 関根 千津 印

(注) 監査等委員熊谷均、松本紀子(酒井紀子)及び関根千津は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

